



## 2006

# 2月号

主な記事

- 「確定申告直前セミナー」のお知らせ
- MMIグループ2月セミナーのご案内
- dailyコラム
- 2月の税務



### 「確定申告直前セミナー」のご案内

完全予約制

今年も「確定申告直前セミナー」を下記の要綱で開催いたします。このセミナーは個別相談会形式で行います。

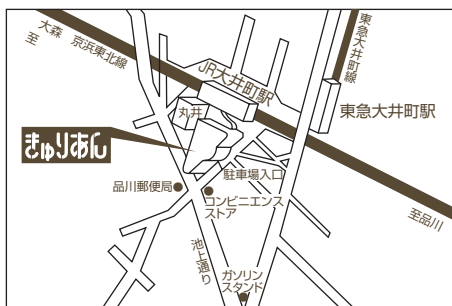
直接、ご本人から税務署へ確定申告書を提出されるお客様で、提出前の申告書類の最終的なチェックや添削のご指導を致します。

お客様には必要書類をご持参頂き、その場でお話を伺いながら、決算書又は確定申告書の提出下書きまでの完成を目指します。皆様のご参加をお待ち致しております。

◇日 程：平成18年2月7日(火)

◇時 間：午後1:15~4:00

◇場 所：きゅりあん 4階 研修室  
(JR大井町駅中央口、東急大井町駅下車徒歩1分入口は丸井の中にあります)



◇費 用：会員¥3,000/人(資料代)

◇講 師：高橋合同会計事務所

◇ご持参いただくもの：(下記の全てをご持参ください)  
17年分の帳簿類(総勘定元帳・損益計算書・またはそれに準ずる収支計算書)  
17年分の税務署から送られてくる申告用紙一式  
前年(16年分)提出済の申告書類一式  
電卓・筆記用具

#### ◆セミナーの対象者

- 個人事業主：事業所得、不動産所得(10室以内)
- サラリーマン：給与所得、医療費控除、

申告内容や資料のご用意の状況により、当日時間内に申告書類の全てが完成しない場合もございます。またご相談内容が複雑な場合や上記対象者以外の場合は事前に内容をFAX又は電子メールでご連絡いただきたくお願いいたします。

★ご参加希望の方は必ず2月3日(金)迄に電話・FAX等でお申込みをお願い致します。

お問合せ・お申込み

MMIグループ ちょうぼ倶楽部 鈴木  
電話 03-3776-0046  
FAX 03-3778-2326  
E-mail: msuzuki@m-m-i-g.com



### 申 込 書

会社名	
氏名	
電話番号	

## 各種セミナーのご案内

MMIグループでは毎月様々なセミナーを開催し、経営者の方々に経営に役立つ情報を提供しています。

ご希望のセミナーがありましたら、□マークにチェック後FAXにてお申し込みください。

追って 詳細をお送りいたします。

### 「社長の為の経営戦略会計 経営計画 編」

2月3日(金) 18:00~20:00 (3,000円)

付加価値をどう増やすか、自社適正借入金とは利益はどうしたら出るのか？

キャッシュフローなどをやさしく解説いたします。

(シュミレーションプログラム進呈)

### 「社長の為の経営戦略会計 人事戦略 編」

2月14日(火) 18:00~20:00 (3,000円)

人件費を戦略的に捉える、固定費の考え方、経営全体に対する人件費の役割などを解説します。

(シュミレーションプログラム進呈)

### セミナー会場：

株式会社エム・エム・アイ 4Fシュミレーション室

〒140-0014 品川区大井1-7-6THビル

JR・東急大井町線「大井町駅」徒歩3分

お問い合わせ：03-3778-2311

### 「サラリーマン法人化 ～新しい雇用の提案～」

2月23日(木) 18:00~20:00 (2,000円)

「サラリーマン法人化」は、現在の労働条件を維持したまま、自らを法人化。企業はサラリーマン法人と業務委託契約等を結ぶ。サラリーマンの自立、自己責任意識を高め、企業の長期的視野の経営確立、質の高い企業価値を創造して社会に貢献することを目指していきます。

企業にとっての「人材」とサラリーマンにとっての「企業」がもっとよい関係を考え、実践していきます。

## セミナー申込書

貴社名

参加者名

連絡先/FAX

E-mail

申し込みはファックスで 03-3778-2326 (このページをお送りください。)

## 確定申告の提出準備は順調に進んでいますか？

3月15日が提出期限となります。ご相談があるときにはお早めに！

平成17年度所得税の確定申告提出期限は3月15日となっています。

ご相談があるときには今月中に「高橋合同会計事務所」までお問合せください。

また、各種確定申告用紙は下記のサイトからダウンロードできます。

ご自分で確定申告をしてみよう！と思っている方は是非1度見てください。

いろいろな手引きも掲載させています。

<http://www.nta.go.jp/category/kakutei/kakutei.htm>



# dailyコラム

2005年12月19日(月)

〒140-0014 品川区大井1-7-6TH ビル4階  
MMIグループ TEL 03-3778-2311 FAX 03-3778-2326  
Email dailycolumn@m-m-i-g.com

## 社長の報酬と経営計画

### 社長より多い年俸

事業年度終了間際になって、思ったより利益がたくさん出そうだからと言って、今更社長の役員報酬を上げるわけに行かず、使用人兼務役員（以下兼務役員と言う）の従業員部分の賞与をたくさん出したら、兼務役員の年俸のほうが、社長の年俸より多くなってしまったような経験はありませんか？

### 過大報酬で否認のケースも

兼務役員が奥さんなど親族で、なおかつ他の従業員に比べ、異常に賞与金額が多い場合は、税務上、利益調整ではないかと指摘を受けます。理由によっては、否認される可能性もあります。

### 社長の報酬は資本の蓄積

こう言ったトラブルを避ける為の方法としては、社長の報酬を高めに設定しておくことが肝心です。日本の中小零細企業では、株主＝社長のケースがほとんどです。更に社長は、会社の借入金の個人保証もしています。社長の報酬は、会社の資本の蓄積と同じです。

### 社長の報酬は高めに設定

社長の報酬を、期首から高めに設定し、思ったより利益が出そうもない場合は、経営責任をとるとして、報酬を下げる方法を取れば、税務上は全く問題はありません。経営計画は節税の為に必要この様な方法を可能にするためにも、今期は幾らくらい利益が獲得できそうなのかを正確に判断する為の経営計画の作成が必要です。計画的な節税の第一歩は経営計画の作成から!!



## dailyコラムの登録はもうすみましたか？

dailyコラムは社長が読んでも従業員が読んでも簡単に読める読み物です。

メール配信されるので件名タイトルだけチェック、あとは好きなときに読めばよいのです。

このコラム有料配信版(月額10,500円)もあります。自社の顧客サービスの1つに利用するなど活用(事前申請必要)することもできます。

dailyコラム配信希望登録先は  
dailycolumn@m-m-i-g.comまで配信先メールアドレスをご連絡ください。

\*有料配信版に興味のある方は上記のアドレスまでお問合せください

## 2月の税務

1 水  
2 木  
3 金  
4 土  
5 日  
6 月  
7 火  
8 水  
9 木  
10 金  
11 土  
12 日  
13 月  
14 火  
15 水  
16 木  
17 金  
18 土  
19 日  
20 月  
21 火  
22 水  
23 木  
24 金  
25 土  
26 日  
27 月  
28 火

2月10日

1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

2月28日

12月決算法人及び決算期の定めのない人格なき社団等の確定申告

〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税(法人事業所税)・法人住民税〉

3月、6月、9月、12月決算法人の3ヶ月ごとの期間短縮に係る確定申告

〈消費税・地方消費税〉

6月決算法人の中間申告〈法人税・法人事業税・法人住民税〉…半期分

固定資産税(都市計画税)の第4期分の納付……2月中において市町村の条例で定める日

法人の1ヶ月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉

消費税の年税額が400万円超の3月、6月、9月決算法人の3ヶ月ごとの中間申告

〈消費税・地方消費税〉

消費税の年税額が4,800万円超の3月～11月までの決算法人の1ヶ月ごとの中間申告

〈消費税・地方消費税〉

\*税理士記念日 2月23日

## ちょうぼ倶楽部からのお知らせ

ちょうぼ倶楽部のアドレスが下記に変更になります。  
登録の変更をお願いいたします。

ちょうぼ倶楽部 NEWアドレス

**choboclub@m-m-i-g.com**

\*今までの使用していたアドレスは新しいアドレスに  
転送されます。(2006年5月31日まで)



## 松下幸之助 一言集

### 枠にとらわれず

私たちは仕事を進めていく際に、ともすれば自分で自分の枠を決めてしまっているはいないか。たとえば、ラジオのデザインにしても、元来、デザインは固定したものでないのだから、三角でも円でもよいはずなのに、ほとんど箱型である。このことに限らず、不思議なことに人間は自ら枠をつくり、その中に入ってしまうという悪い傾向がある。これも自己を修身する一つの行き方かもしれないが、窮屈な枠の中で窮屈なものの考え方をしているのは、心の働きも鈍くなり、自由自在なよい智慧が出てくるものではない。ものにはいろいろな見方がある。時と場合に応じて自在に変えねばならない。そこにこそ発展が生まれるのである。

## 編集後記

最近はずっかり・・・？関係がなくなってきてしまった「バレンタインデー」が今月の14日にあります。この日は、ローマ司教であり、のちに愛の守護神として敬愛された聖バレンタインが殉教した日で、また、春に先駆け、小鳥が愛の歌を歌い始める日とされていたことと結びついて、「愛の日」といわれるようになりました。この日は、女性から男性に愛を告白する、という意味ばかりでなく、愛情をあらわす日なので、恋人同士に限らず、友人や家族に感謝の心を示す日でもいいのです。30歳も過ぎてくると友人・家族のありがたみが良くわかります。



MMIグループはISO 9001:2000を取得し、日々お客様の満足を追求します。